

ればならないのであろう。

このように行政機関として位置付けられるとすれば、前節までに述べた助言の機能から考えると内閣府に置くしかないように思われる。すなわち助言は、あらゆる政策立案に及ぶのであって、特定の省に止まらず、あらゆる省を、均等に助言の対象とするからである。

(2) 会員

会員は、わが国において成立過程にある科学者コミュニティの代表であり、コミュニティは当然世界における科学者コミュニティに融合していくものでなければならない。したがって会員はあらゆる分野から選出されると同時に、以下のような性格を持つものとする。

(i) 選出はメリット・ベースで終身

科学者コミュニティの構成員とは、科学研究によって業績を上げたものなのであってそれ以外に条件はない。したがって、代表選出は業績を上げた研究能力(メリット)によるべきである。能力は失われるものではないので終身とする。

(ii) 会員数は2000名

メリットを条件として選出するためには、現在の科学領域の多様性から言ってこの程度は必要である。

(iii) 実働会員は200名

本文で述べたように、助言機能を発揮するためには助言をまとめる者が必要で、それは現行法の会員程度必要。そのうち、会長、副会長、部長に相当するものは、明確に時間を定めたパートタイム勤務とする必要がある。例えば会長、副会長は週3日、部長は2日など。これには任期をつける。

(iv) 選出法はco-optation

もし会員が真にメリット・ベースで選出されていれば、新会員の選出は現会員がするのが最適と考えられる。しかし、自分の分野や、こと

に弟子筋を選ぶというような科学者としてあってはならない非倫理的なことが起こり得るとすれば、残念ながら第三者の判断の入る余地を残し、そのようなことがなくなるのを待つことは必要かもしれない。またこれを拒否しつつ代表性を確保するために、学・協会推薦者の中から選出することも考えられる。

(3) 運営

運営は、代表性の厳密な確保と、それに基づく正確な助言作成を目標とする。代表性は、現在までの日本学術会議の実績から言って学・協会を基盤とするのがよい。

(i) 代表性の確保

前述のように、全員選出にも何らかの形で学・協会の意図が入るようにすることによって、学・協会を基盤とする代表性を確保する。

(ii) 助言作成

問題別に、最適任者が会員から選ばれ、作成委員会が設置される。今までの経験から言って、委員には全分野からの会員が入るのがよい。実際の調査活動や討議には、実働会員以外の2000名の会員の中から必要十分な数を選定する。

以上の他、日本学術会議が持つべき機能に従って定めなければならない事項は多くある。しかしそれらはまだ、日本学術会議の在り方委員会でも未検討であり、ここで筆者の考えをこれ以上深入りして述べることは差し控えたい。在り方委員会での検討により、本文で述べた基本的な性格についての内容も変わる可能性もあるし、したがってそれに基づく改革案も、完成させるのはこれからである。

8. あとがき

以上は、筆者が第17期以来考えてきたことを中心に、最近国際的に急速に輪郭を現わしつつある「科学者コミュニティ」を念頭におきつつ日本学術会議の在り方について述べたものである。